令 和 ４ 年 度　　事 業 報 告

特別養護老人ホーム　　さくらヶ丘

短期入所生活介護事業所　さくらヶ丘

令 和 4 年 度　事 業 報 告

目　　次

	ページ
北山会の基本理念	1
さくらヶ丘の基本理念・運営方針	1
1.　開所 16 周年	2
2.　稼働率	2
3.　行事	
（1）　全体行事	3
（2）　ユニットの行事	4
（3）　不在者投票	4
4.　健康管理	5
5.　食事	
（1）　栄養マネジメント	6
（2）　療養食加算	6
（3）　食事形態	6
（4）　献立	6
（5）　調理レク	8
（6）　嗜好調査アンケート結果	9
6.　防災	
（1）　自衛消防訓練実施報告	10
（2）　消防法に基づく点検及び立入検査報告他	11
（3）　普通救命講習	11
（4）　非常食備蓄	11
7.　地域公益活動	
（1）　地域清掃活動	12

（２） ボランティアの受け入れ 12
（３） 実習生の受け入れ 12

８． 家族懇談会の開催 12

９． 職員の育成のための研修の実施 12

10． 会議・委員会の開催 13

11． ストレスチェック 13

12． 新型コロナウイルス感染症の対応
（１） 職員の管理 13
（２） 入居者、利用者の管理 14
（３） 感染予防対策 14
（４） 新型コロナウイルス感染状況 14

13． 外国人の雇用 15

14． 福祉サービス第三者評価の受審 16

15． 主務管庁への届出・報告
（１） 事故報告書 19
（２） 栄養関係 19
（３） 時間外労働・休日労働に関する協定書 20
（４） 感染症報告書 20

１６． 行政指導
（１） 令和４年度集団指導 21

１７． 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）
（１） 利用定員 22
（２） ショートステイ利用者の受け入れ区域や送迎範囲 22
（３） 平均要介護度 22
（４） 平均年齢 22

（５） 送迎回数 22
（６） 利用者負担額軽減制度の利用状況 22
（７） 生活保護受給者の利用状況 22
（８） 新規利用者数 22
（９） 稼働率向上のための取り組み 22
（10）諸行事等 22

18. 職員
（１） 職員内訳 23
（２） 職種別内訳 23
（３） 職種別資格内訳表 24
（４） 職員の退職・採用 24
（５） 離職率 25
（６） 人員配置 25

19. さくらヶ丘管理職・指導職の役割分担表 26

20. さくらヶ丘組織図・役割分担表 28

社会福祉法人　北山会

基本理念

1. 施設の健全な環境の確保に努め、利用者様の人間性を尊重し、明るく楽しい施設運営、在宅においては利用者様が安心して生活できるように努める。

2. 社会福祉法人として社会から付託された業務を誠実に運営し、又関係法令を順守するにとどまらず、利用者本位のサービスの提供に努め、福祉の向上に寄与することを基本とする。

さくらヶ丘

基本理念

利用者様の人格を尊重し、その人らしい生活が送れるよう質の高いサービスを目指します。

運営方針

1. 利用者様が明るい家庭的な雰囲気の中で、ゆったりとした生活を送れるよう努めます。
2. 家族や地域との結びつきを重視し、開かれた施設作りに努めます。
3. 職員の知識と介護技術の向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。

令和４年度の主な取り組み

令和４年度は、社会福祉法人北山会の基本理念並びにさくらヶ丘の基本理念及び運営方針に基づき、次の点について重点的に事業を行いました。

１．開所 16 周年

平成 19 年２月１日に特別養護老人ホームさくらヶ丘が開所してから、令和５年２月１日で 16 周年を迎えました。

特養の定員は 72 人、平均介護度は 4.2、最高年齢は 102 歳 4 ヵ月、最低年齢は 72 歳３ヵ月、平均年齢は 87 歳 11 ヵ月です(令和５年３月 31 日現在)。

１年間の入退所の状況は、新規入居者 13 人（昨年度は 16 人)、退居者 15 人（昨年度は 14 人）です。

３月末の入居者は 69 人です。

ショートステイの定員は８人、平均介護度は 3.8、平均年齢は 85 歳１ヵ月です。

面会者は、年間延べ 113 人（前年度は 392 人)、１日平均約 0.31 人（前年度は 1.07 人）の方が面会に来られています。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、面会制限を継続しているため、前年度と比較して大幅に減少しております。

これからもご家族や地域の皆様、ボランテイアとの関わりを大切にしながら、より良いサービスの提供に努めてまいります。

２．稼働率

令和４年度の稼働率目標は、特養 95%、ショートステイ 90%でした。

実績は、特養 96.67%（目標に対して 1.67%増)、ショートステイ 87.05%（目標に対して 2.95%減）となりました。

年間稼働率は対前年比では、特養は 0.20%減、ショートステイは 2.50%減となりました。

	令和４年度（ａ）	令和３年度（ｂ）	（ａ）－（ｂ）
特　　養	96.67%	96.87%	△0.20%
ショートステイ	87.05%	89.55%	△2.50%

特養とショートステイの稼働率低下の要因は、令和４年８月に特養の入居者及びショートステイの利用者に新型コロナウイルス感染者が発生し、特養の新規入居者とショートステイの新規利用を一時期停止していたため、稼働率が低下していまいました。特にショートステイの稼働率は８月から 12 月まで 70%台に低下したまま推移しました。

３．行事

（１）全体行事

秋祭りは、新型コロナウイルスの感染拡大に警戒が必要な状況を踏まえ、健康と安全を第一に考え、前年度同様に中止とさせていただきました。

敬老会、開所記念会は、面会制限中のためご家族は参加できませんでしたが、感染症対策を講じたうえで、入居者と職員だけで、例年通り行いました。

行事名	実施日時	内容
敬老会	９月 19 日（月） 12 時 00 分～ 15 時 00 分	・式典、祝寿者に感謝状 ・食事会 敬老祝膳メニュー（赤飯、天ぷら３点盛り、煮物盛り合わせ、ゆずなます、茶碗蒸し、フルーツ盛り合わせ、花麩のすまし汁） ・ゲーム、喫茶、お茶会
秋祭り	中止	新型コロナウイルス感染防止のため中止
開所記念会	２月１日（水） 12 時 00 分～ 15 時 00 分	開所記念昼食会 ・食事会 祝膳メニュー（握り寿司、茶碗蒸し、苺ババロア～いちごのせ～、のっぺい汁） ・お楽しみ会 ・喫茶

（2）ユニットの行事

４月	お花見、誕生会
５月	端午の節句、菖蒲湯、母の日、誕生会
６月	父の日、誕生会
７月	七夕、誕生会
８月	スイカ割り、カキ氷、誕生会
９月	敬老会、誕生会
10 月	運動会、誕生会
11 月	紅葉鑑賞、誕生会
12 月	柚子湯、クリスマス会（忘年会）、誕生会
１月	新年会、新春かるた大会、誕生会
２月	開所記念会、節分（豆まき）、誕生会
３月	ひな祭り、お花見散歩、誕生会

（3）不在者投票

執行された選挙

・練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙

投　票　日：　令和４年４月 17 日（日）
不在者投票期間：　令和４年４月 11 日（月）～4 月 16 日（土）
不在者投票実施日：令和４年４月 15 日（金）
場　　所：　特別養護老人ホームさくらヶ丘　各居室
投 票 者 数：　９人

・衆議院(東京都選出・比例代表選出)議員選挙

投　票　日：　令和４年７月 10 日（日）
不在者投票期間：　令和４年６月 23 日（木）～7 月９日（土）
不在者投票実施日：令和４年７月６日（水）
場　　所：　特別養護老人ホームさくらヶ丘　各居室
投 票 者 数：　９人

４．健康管理

嘱託医を主軸とし、入居者の健康管理を担っている医務室ですが、令和５年１月より看護記録の記録方法を一部手書きのものからパソコンの介護ソフトに入力し、紙媒体を電子データに変更しました。電子データ化することで他部署とパソコン経由で情報共有ができるようになりました。些細な情報も皆で共有し、入居者の体調管理に努めています。

引き続き当施設の配置医師は、大泉アカデミアクリニックの脇田医師が継続して担当しています。事前に入居者の状態の情報を VPN（仮想プライベートネットワーク）で大泉アカデミアクリニックと情報共有することで、施設での回診はスムーズに行えています。回診には必ず薬剤師が付き添うため、薬剤師のアドバイスを受けながら、適切な処方を受けられる体制をとっております。

令和４年度の看取り件数は 14 件でした。新型コロナ禍でもありますが、以前のように居室で数日付き添うことを再開し、ご臨終の前に久しく会っていなかったご家族との面会を設けるなど、他部署の協力を得て取り組むことができました。

ワクチン接種は例年に加え、新型コロナワクチンの接種が追加となり、４回目と５回目のワクチン接種を配置医師の協力により実施しました（延べ人数：103 名）。

短期入所者の受診ですが、かかりつけ医の往診が年々増加しています。これはご家族が多忙で在宅では往診が受けられないといった理由が考えられます。感染対策上、外部からの往診件数は少ないにこしたことはありませんが、できるだけ他の入居者・入所者と接触することのないよう、居室のない１Ｆスペースでの診察を続け、往診医と同行スタッフの手指消毒・検温・マスク着用の徹底を継続していきたいと思います。

５．食事

（1）栄養マネジメント

特養入居者様 69 人全てに栄養マネジメントを行いました。低リスク 35 人、中リスク 32 人、高リスク 2 人。前年度と比べて、低リスクが 27 人増加し、中リスクは 12 人減少、高リスクは 14 人減少しました。前年度は、年 1 回の健康診断の結果（Alb 値）を 1 年間のリスク判定に使用したため、リスク者が増加しました。今年度は、食事摂取量、体重変動率、BMI を基にリスクを判定しました。引き続き、多職種協働して、栄養管理を行ってまいります。

（2）療養食加算

療養食加算（糖尿病食・心臓病食）は、9 人算定しています。現在、糖尿病食は 1,600kcal 制限と 1,400kcal 制限と 1,200kcal 制限の 3 つ、心臓病食は、塩分制限を医師の指示のもとに行っています。

糖尿病食は、1,600kcal 制限が 2 人
1,400kcal 制限が 2 人。
1,200kcal 制限が 3 人。

心臓病食により、塩分制限（6g 未満）が 2 人。

（3）食事形態

特養入居者の食事形態は、常食は 21 人。ご飯は、２３人。

キザミからミキサー食は、48 人。軟飯から粥ゼリーは、46 人でした。

（4）献立

今年度も美味しい、季節感のある食事を目標にし、麺類、選択メニューは、前年に引き続き週 1 回導入してきました。

前年度に引き続き、食事時の訪問を行い、喫食状況の観察、残菜状況の把握、嗜好の聞き取りなどを行い、献立に反映させるように努めました。

行事食一覧

毎月１回の誕生日食の他に、季節ごとの行事に合わせた行事食を毎月提供しました。

４月	誕生会	天ぷらうどん、里芋のくるみ和え、卯の花、フルーツ盛り合わせ
	お花見	桜寿司、魚の磯揚げ、ほうれん草の白和え、メロン、すまし汁（あさり）
５月	誕生会	たけのこご飯、鶏の和風マヨ焼き、ほうれん草のお浸し、ババロア～苺のせ～、豚汁
	母の日	チキンドリア、ミモザサラダ、赤のカーネーション（練り切り）、野菜スープ
６月	誕生会	枝豆ご飯、天ぷら盛り合わせ、茶碗蒸し、フルーツカクテル、すまし汁（花麩）
	父の日	ちらし寿司、スズキの和風マヨ焼き、揚げ茄子の生姜和え、メロン、すまし汁（とろろ昆布）
７月	誕生会	夏野菜カレー、ブロッコリーサラダ、スイカ、野菜スープ
	七夕	七夕そうめん、松風焼き、ほうれん草のお浸し、カスタード和え
	土用の丑の日	うな丼、白菜の蟹あん、ほうれん草の山かけ、ひまわり（練り切り）、すまし汁（花麩）
８月	誕生会	チャーハン、カニ焼売、もやしのナムル、メロンシャーベット、春雨スープ
	お盆	赤飯、揚げ出し豆腐、ゆずなます、カスタード和え、豚汁
９月	誕生会	チキンマカロニグラタン、海老サラダ、ヨーグルトババロア、野菜スープ
	敬老の日	赤飯、天ぷら３点盛り、煮物盛り合わせ、ゆずなます、茶碗蒸し、フルーツ盛り合わせ、すまし汁（花麩）
	お彼岸	肉そば、ごぼうサラダ、小松菜のしらす和え、おはぎ
10月	誕生会	たけのこご飯、鶏の梅味噌焼き、冬瓜とカニのくず煮、マロンババロア、すまし汁（そうめん）
	スポーツの日	ちらし寿司、天ぷら３点盛り、ほうれん草のごま和え、柿、すまし汁（とろろ昆布）
11月	誕生会	栗ご飯、エビカツ、ブロッコリーコーンあん、抹茶ゼリー、味噌汁（かぼちゃ）
	勤労感謝の日	チキンライス、白身魚フライ、ツナサラダ、オレンジゼリー、野菜スープ
12月	誕生会	赤飯、すき焼き風煮、ほうれん草のごまマヨ和え、かぼちゃババロア、味噌汁（もやし）

	クリスマス	ご飯、カニクリームコロッケ、大根サラダ、クリスマスのリース（練り切り）野菜スープ
	大晦日	年越しそば、いんげんのピーナツ和え、ベリームース
１月	お正月（1～3 日）	赤飯、おせち料理、お雑煮、かに雑炊、天ぷら盛り合わせ、茶碗蒸し、ちらし寿司等
	七草	七草粥、鶏のねぎ塩焼き、けんちん煮、抹茶ババロア、豆乳味噌汁（サツマイモ）
	小正月	小豆粥、豆腐ハンバーグ、ほうれん草のくるみ和え、苺ババロア、味噌汁（白菜）
２月	開所記念日	握り寿司、茶碗蒸し、苺ババロア～苺のせ～、のっぺい汁
	節分	節分そば（けんちん）、ほうれん草の白和え、チョコババロア
	バレンタイン	ご飯、スペイン風オムレツ、冬瓜煮、チョコババロア、野菜スープ
３月	誕生会	チャーハン、カニ焼売、大根の中華サラダ、マスカットゼリー、中華スープ
	ひな祭り	桜寿司、卵豆腐のかにあんかけ、ほうれん草のからし和え、ひな祭りゼリー、すまし汁（あさり）
	お彼岸	ご飯、鶏のごま焼き、マカロニサラダ、おはぎ、味噌汁（さつまいも）

（5）調理レク

入居者様と一緒に簡単なおやつを作る調理レクリエーションを年１６回実施しました。

（６）嗜好調査アンケート結果

実施日　令和５年１月 26 日～令和５年２月 28 日

対象者　特養入居者　　72 人

　　ショート利用者　　８人

回答者　特養入居者　　61 人

　　ショート利用者　　７人

記入用のアンケート用紙を配布し、入居者、利用者、家族、ユニットスタッフによる聞き取り調査で回答をお願いしました。

集計に際しては、複数回答、空欄は無回答とみなしました。

アンケート結果

食事全体	（%）
食事を楽しみ	86.8
いいえ	7.4
無回答	5.8
回答率	100

主食の量	（%）
丁度良い	55.9
多い	29.4
少ない	5.9
無回答	8.8
回答率	100

副食の量	（%）
丁度良い	75.0
多い	10.3
少ない	5.9
無回答	8.8
回答率	100

副食の味	（%）
丁度良い	77.9
濃い	2.9
薄い	4.4
無回答	14.8
回答率	100

食事を楽しみにしていると回答した人が、0.9%増加。

主食の量が丁度良いと回答した人が、4.7%減少。

副食の量が丁度良いと回答した人が、4.6%増加。

副食の味が丁度良いと回答した人が、1.8%増加。

嗜好調査を参考にしつつ、日々の入居者様とのコミュニケーションを大事にし、嗜好を聞きだしていきたいと思います。

行事食についての質問を昨年から、追加しました。86.8%の方が、楽しみにしていると回答され、昨年より 0.9%増加。

６．防災

（１）自衛消防訓練実施報告

防火対象物の名称		社会福祉法人　北山会 特別養護老人ホーム　さくらヶ丘	
防火対象物の所在		東京都練馬区大泉学園町５丁目30番36号	
防火管理者職・氏名		施設長　小河耕一郎	
問い合わせ先		電話　03-3978-1094　　FAX　03-3978-1093	
	日時	訓練内容	訓練概要
施設訓練内容	令和４年４月15日（金）	総合訓練	日勤体制時１階（給湯室）からの出火を想定した全体での訓練
	令和４年５月30日（金）	消火器・消火栓操作訓練	消火器・消火栓操作訓練（業者の指導による操作訓練）
	令和４年６月13日（月）	総合訓練	日勤体制時４階（もみじキッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和４年７月15日（金）	総合訓練	日勤体制時３階（福寿草キッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和４年８月19日（金）	総合訓練	感染拡大防止のため中止
	令和４年９月16日（金）	大規模災害発生時初期行動訓練	感染拡大防止のため中止
	令和４年10月21日（金）	自衛消防訓練審査会	感染拡大防止のため中止
	令和４年11月18日（金）	夜勤体制時総合訓練	感染拡大防止のため中止
	令和４年12月16日（金）	夜勤体制時総合訓練	感染拡大防止のため中止
	令和５年１月20日（金）	大規模災害発生時初期行動訓練	大規模災害発生時初期行動訓練実施
	令和５年２月17日（金）	夜勤体制時総合訓練	夜勤体制時２階（さくらキッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和５年３月17日（金）	炊き出し訓練	大型炊出機操作訓練、発電機操作訓練

（２）消防法に基づく点検及び立入検査報告他

① 消防法に基づく点検

令和５年２月２日　　消防用設備等（特殊消防用設備等）
点検種別：機器点検・総合点検
点 検 者：赤城工業株式会社

② 石神井消防署管内事業所による自衛消防訓練審査会
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

（３）普通救命講習
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

（４）非常食備蓄

・非常食：入居者 80 人、職員 30 人として、３日分あり。
カゴメ野菜１日これ１本　：343 缶
スマートクッキーココア味：　92 個
ラーメン　　：　31 食
フォー　　：100 食
ロングキープブレッド（パン）：150 個
えいようかん：　80 個
発芽玄米粥　：　72 食
ほたて粥　　：100 食
梅がゆ　　：　95 食
わかめご飯　：　50 食
五目ご飯　　：　50 食
山菜おこわ　：　50 食
ユニフーズ　玉子丼　　：80 食
ユニフーズ　カレーライス：80 食
ユニフーズ　ハヤシライス：80 食

・飲料水：入居者 80 人、職員 20 人として、３日分あり。
（2L×6 本）75 ケース
・調理水：（2L×6 本）26 ケース

７．地域公益活動

（1）地域清掃活動

平成 27 年度から開始した地域清掃活動は、引き続き各部所の職員が毎週 1 回集まって、施設の近隣道路の清掃活動を行いました。雨天以外毎週月曜日に実施し、合計 30 回、延参加人数 165 人（前年度は 204 人）の職員が参加しました。

令和元年度より職員の参加率を上げるため、朝礼後に行うこととし、コロナ禍の中でも継続して実施しております。

（2）ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、受け入れを中止しました。

（3）実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、受け入れを中止しました。

８．家族懇談会の開催

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催を中止し、配布資料を郵送しました。

９．職員の育成のための研修の実施

今年度も新型コロナウイルス感染症のため、外部の研修がほとんどオンラインによる Web セミナー形式となりました（総回数：49 回　延べ人数：128 人）。

施設職員が講師となって行う内部研修は、例年通り、ユニットケア、感染症防止、褥瘡予防、看取り、個人情報保護、身体拘束廃止、事故発生防止、虐待発生防止などの研修に取り組みました（総回数：12 回　延参加人数：67 人）。

施設内でいつでも何回でも繰り返し視聴できるネット動画配信サービスを申し込み、令和３年３月より内部研修に取り入れました。常勤、非常勤を問わず、自由に参加できる研修として、週１回 30 分実施しました（総回数：９回　延参加人数：30 人）。

新入職員研修は、入職後すぐに、事故発生防止、身体拘束廃止、虐待発生防止、接遇、感染症防止、看取り、ユニットケア、大規模災害等の研修を実施しました（総回数：４回　延参加人数：４人）。

１０．会議・委員会の開催

幹部会議（開催数：18 回）、サービス担当者会議（開催数：57 回、対象者人数 78 人）、感染症防止委員会（開催数：４回）、身体拘束廃止委員会（開催数：４回）、虐待発生防止委員会（開催数：１回）、褥瘡予防対策委員会（開催数：６回）、見守り機器活用委員会（開催数：４回）、衛生委員会（開催数：11 回）、事故発生防止委員会（開催数：２回）、給食委員会（開催数：10 回）、広報委員会（開催数：６回）入所検討委員会（開催数：16 回）を計画に沿って開催しました。

11．ストレスチェック

改正労働安全衛生法により、「ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度」が創設され、平成 28 年度から心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェック調査を継続して実施しております。
令和４年度のストレスチェック結果は、次の通りです。

- 受検者：58 人
- 高ストレス者：８人
- メンタルヘルス要配慮者：０人

12. 新型コロナウイルス感染症の対応

（１） 職員の管理

- 令和２月 28 日より職員の毎日の健康チェックを実施。出勤前の自宅での体温測定及び出勤時、退勤時には非接触型体温計で体温測定を行い、体温と症状の有無を記録表に記入
- アルコールでの手指消毒は、出勤時及び介助時の適宜の手洗いとアルコール消毒の徹底
- マスク（施設提供）は、顔に密着させた正しいつけ方で常時着用
- 職員が発熱した場合、休業させ病院受診。PCR 等検査を推奨。検査結果がでるまで休業。職員の同居家族が PCR 等検査を実施した場合も同様。
- 会議での密を避けるため、開催場所を集会室から交流ホールに変更。開催回数を減らす。
- 朝礼での法人の基本方針や運営方針の唱和を中止。対面にならないよう配置を工夫
- 職員の防護服の着用、着脱手順の研修実施
- 休憩室での休憩ごとの換気
- 食事中の黙食の徹底（マスクを外しておしゃべりをしない）
- 日常生活での３密を伴う場への参加自粛

（２）入居者、利用者の管理

・特養の新規入居者様の PCR 検査の実施
・新入居、病院受診後、退院後、有症状時に一定期間個室隔離
・マスクの使用が可能な入居者様の常時着用
・デイルーム、食堂におけるソーシャルディスタンスの確保

（３）感染予防対策

・定期的な換気
・共用部分（ドアノブ、ベッド柵、手すり、コピー機、電子錠、スイッチ、エレベーターボタン、テーブル等）を朝、昼、夕に１日３回アルコールで消毒。共用部分には抗菌・抗ウイルステープを貼付（一価銅化合物の効果により 30 分でテープ表面の菌・ウイルスを 99.9%以上低減）。
・事務所、面接室、ショートステイユニットのリビング・食堂にアクリル板のパーテーションを設置
・ショートステイユニットに業務用加湿器（高度清浄加湿装置）を設置
・全館には既にオゾン発生装置を設置してありますが、新たに各フロアに小型オゾン除菌消臭機（全国 700 台以上の救急車に搭載）を設置
・家族の面会は１F 玄関のガラス越し、月 1～2 回まで制限。
緊急やむを得ない場合は、入室を許可（マスク、フェイスシールド着用）
・面会者記帳カード（入館時に受付で記入するもの）に最近２週間の発熱、風邪症状や陽性者との濃厚接触の有無、渡航歴等を申告する項目を追加
・物資の確保（補助金を使用し、衛生用品にゴーグルを追加）
・施設内に入館する業者や家族等にアルコール消毒、検温、マスク着用、フェイスシールド着用を徹底

（４）新型コロナウイルス感染状況

令和３年度までは、特養の入居者とショートステイの利用者には、感染はありませんでしたが、令和４年度は７月 30 日から８月 25 日にかけて、4F ぼたんユニットの入居者７名、2F さくらユニットの入居者３名、ショートステイの2F やまゆりユニットの利用者３名が新型コロナウイルスに感染しました。入居者で感染者が発生したユニットは、感染区画として完全に隔離し、感染拡大の防止に努めました。

なお、令和４年度中に新型コロナウイルスに感染した職員（厨房の委託職員含む）は、28 名でした。

13．外国人の雇用

令和４年度は、介護人材の人手不足に対応するため、特定技能１号（特定産業分野：介護）のベトナム人を新たに２名採用しました。令和２年度から正規職員として勤務している特定技能１号のベトナム人を合わせると４名になりました。特定技能１号は、正規職員と同様にフルタイムで勤務が可能で、在留期間は更新して通算で上限５年です。

また、介護専門学校に就学しながら、非常勤として勤務していたベトナム人留学生２名が専門学校を卒業し、令和４年４月から新卒の常勤介護職員として勤務しております。他に介護専門学校を卒業したベトナム人を、新卒の常勤介護職員として採用したした。

令和５年３月31日時点で、産休中の１名を含めベトナム人の職員は、９名です。ベトナム人以外の外国人は、採用しておりません。

１４．福祉サービス第三者評価の受審

東京都から第三者評価機関として認定されている特定非営利活動法人日本ライフサポーター協会による福祉サービス第三者評価を受審しました。

契　約　日	令和４年８月 12 日
評価実施期間	令和４年８月 12 日～令和５年３月 15 日
利用者調査実施日	令和４年 11 月 19 日
訪問調査日	令和５年２月９日
評価合議日	令和５年３月 15 日

全体の評価講評

特に良いと思う点

消防審査の結果、防火上安全・安心で優良な施設・建物に与えられる優良防火対象物の認定が更新された

当施設は、平成 19 年２月の開所以来一貫した防火安全策向上への積極的な取組みが評価され、優良防火対象物 10 年継続認定で東京消防庁消防総監表彰を受けたが、令和４年度、消防審査の結果、認定が更新された（認定期間は３年）。優良防火対象物認定の要件は、火災が発生しても、消火・避難・通報が万全であること、法令基準以外の火災予防対策を行っていること等で、防火上優良と認められた安全・安心な施設・建物に与えられる証である。施設は、毎月第３金曜日午前 10 時から防災訓練を行う計画を立て、消火訓練・総合訓練を継続している。

基本理念である「ご利用者様が明るい家庭的な雰囲気の中でゆったりとした生活を送れるように努めます」を具現化している

ユニットケアらしい、家庭的な雰囲気を醸し出している施設である。入居者は自室に愛用の家具や趣味の道具を持ち込み快適な環境にしている。画一的なケアでなく、朝は其々の目覚めで起床し、３食とも各ユニットでご飯を炊き、炊き立てご飯と温かい味噌汁をいただいている。入浴は座位が保てれば個浴利用で（同性介助が基本）スタッフと会話しながらゆったり入浴している。入居者が楽しみにしている外出支援のお花見・紅葉狩りなどユニット単位で行ってきた。一日の生活にメリハリをつけるため更衣支援も行う等、入居者の尊厳が保てるよう支援している。

外部研修や施設職員が講師となって行う内部研修に加えてネット動画配信サービスによる研修を導入し、教育の充実を図った

外部研修や施設職員が講師となって行う研修に加え、ネット動画配信サービスを導入し教育機会の拡充を図った。令和３年２月、施設内で繰り返し視聴できるネット動画配信サービスを申し込み、３月に試行を開始した。４月以降引き続き当サービスを積極的に活用することとし、内部研修と位置付けて職種、常勤・非常勤を問わず受講できるようにしている。介護技術も含め多くの専門的な動画メニューがあるため、様々なテーマについて学べるようになっている。コロナ禍で外部研修が減った分を補うことができただけでなく、研修内容の充実が図られている。

さらなる改善が望まれる点

看護師の職場定着を図り、褥瘡の防止、感染症予防と発生時対応、看取りの充実を進めるよう期待する 毎日のバイタルチェックや服薬管理は介護職員と看護師でダブルチェックで行うなどのほか、夜間の看取りの時は、看護師が施設に駆けつけて対応している。褥瘡の防止や感染症対策等も看護師が力を入れて取り組むべき課題である。勤務中は PHS で連絡し合い、協力医療機関に随時 FAX・電話で報告・連絡できる体制を整えている。入居者が発熱した際には、随時抗原検査を実施し、感染の早期発見に努めるなど、施設での看護師の役割は大きい。看護師の職場定着を図り、褥瘡の防止、感染症予防と発生時対応、看取りの充実を進めるよう期待する。
職員の人権を守り、働きやすい職場環境を実現することを目的として施行した「ハラスメント防止規程」の趣旨の浸透を図るよう期待したい 当施設では令和３年度、一部職員に「業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導」を超えると思われる言動があった。施設は労働基準監督署に相談し、事情を把握した上で注意・処分を行った。令和４年４月１日パワハラ防止法が適用となることから、職員の人権を守り、働きやすい職場環境を実現することを目的として「ハラスメント防止規程」を作成し施行した。作成後はまず、幹部会議において管理職・ユニットリーダー・各部所代表者が規程について理解を深め、研修等により職員に周知する計画としている。今後の周知・浸透に期待したい。
家族との対面によって、入居者の生活が活性化でき、面会の制限緩和のタイミングや方法について対策を講じることに期待したい コロナ禍のため、家族との面会は原則禁止とし、看取りの方や特別な事情のある方のみ短時間の面会ができるようにしている。感染が落ち着いている時期は、玄関の入り口スペースを利用し、ガラス越しの面会を実施している。入居者は家族に面会したいという切実な思いがあり、希望者には居室内で自分の iPad を使用して家族とオンライン面会を行えるように支援している。感染予防の制限が緩和されるなか、施設ではクラスターになるリスクがあるが、家族との面会によって入居者の活性化に繋がるよう、タイミングや緩和策に期待したい。

利用者調査結果

調査概要

・**調査対象**： 聞取り可能な利用者を施設と協議し 10 名を選んだ。内訳は男 1 名女 9 名。75～80 歳未満 1 名、80～85 歳未満 3 名、85～90 歳未満 2 名、90 歳以上 4 名。要介護度 2 が 1 名、3 が 3 名、4 が 6 名。

・**調査方法**：聞き取り方式

コロナウイルス感染防止のため対面方式を避け、Web 会議システムを利用して事業所間リモート方式で聞取りを実施した。施設側に独立した部屋を用意していただき、聞取り開始後は職員の方には部屋から退出していただいた。入居者にはヘッドセットを着用していただいた。

利用者総数： 71 人

共通評価項目による調査対象者数： 71 人

共通評価項目による調査の有効回答者数： 10 人

利用者総数に対する回答者割合（%）： 14.1%

調査結果全体のコメント

施設への総合的な評価は、10 名中「大変満足」が 6 名、「満足」が 2 名、「どちらともいえない」が 2 名で、「不満」「大変不満」は無かった。「大変満足」「満足」は 8 名で、80%が満足という評価であった。項目別にみると、10 名全員が「はい」と答えた項目は、14 問中 6 問あった。それは、問 2「必要な介助」、問 5「清掃・整理整頓」、問 6「職員の接遇・態度」、問 8「利用者同士のトラブルへの対応」、問 9「気持ちを尊重した対応」、そして、問 10「プライバシー」で、たいへんよい評価であった。次いで評価が高かったのは、問 3「施設の生活はくつろげるか」と問 7「病気やけがへの対応」の 2 項目で、9 名が「はい」と答え、「いいえ」の回答は無かった。

「いいえ」の回答があったのは、問 11「個別計画作成時の要望の聞き取り」、問 12「サービス内容・計画に関する職員説明」、問 14「第三者に相談できることの説明」の 3 項目のみであった。以上、個別の質問項目を見ても、サービスの提供、安心・快適性、利用者個人の尊重の各分野において満足度の高さがうかがわれた。

15. 主務管庁への届出・報告

（1）事故報告書

提出先：練馬区 大泉総合福祉事務所

・79 歳　男性　右大腿骨頸部骨折
発生日時　　令和４年４月 21 日　３時 00 分
第一報報告日　令和４年４月 25 日
最終報告日　　令和４年５月 31 日

・95 歳　女性　右大腿骨頸部骨折
発生日時　　令和４年８月 25 日　14 時頃
第一報報告日　令和４年９月８日
最終報告日　　令和４年 10 月 20 日

・86 歳　女性　左大腿骨頸部骨折
発生日時　　令和４年 10 月 12 日　19 時 40 分
第一報報告日　令和４年 10 月 17 日
最終報告日　　令和４年 11 月 21 日

・93 歳　女性　左大腿骨骨幹部骨折
発生日時　　令和５年１月 22 日　17 時 15 分
第一報報告日　令和５年２月５日

・93 歳　女性　恥骨骨折　坐骨骨折
発生日時　　令和５年３月 20 日　２時 30 分
第一報報告日　令和５年３月 26 日

（2）栄養関係

①栄養管理報告書
提出先：練馬区健康部　健康推進課
・令和４年５月分、11 月分
提出日：令和４年 12 月８日（木）

②給食施設状況報告書
提出先：練馬区健康部　健康推進課
提出日：令和５年３月 13 日（月）

（３）時間外労働・休日労働に関する協定書

提出先：池袋労働基準監督署
提出日：令和４年５月27日（金）

（4）感染症報告書

・新型コロナウイルス感染
提出先：練馬区 大泉総合福祉事務所
症状発生日時　令和４年５月９日　12時00分
診断日時　令和４年５月11日　14時50分
第一報報告日　令和４年５月11日
最終報告日　令和４年５月30日

・新型コロナウイルス感染
提出先：練馬区 大泉総合福祉事務所
症状発生日時　令和４年５月14日　７時00分
診断日時　令和４年５月16日　８時40分
第一報報告日　令和４年５月16日
最終報告日　令和４年５月30日

・新型コロナウイルス感染
提出先：練馬区 大泉総合福祉事務所
症状発生日時　令和４年７月27日　７時00分
診断日時　令和４年７月30日　21時50分
第一報報告日　令和４年７月31日
最終報告日　令和４年８月29日

・新型コロナウイルス感染
提出先：練馬区 大泉総合福祉事務所
症状発生日時　令和４年８月12日　23時00分
診断日時　令和４年８月15日　18時15分
第一報報告日　令和４年８月16日
最終報告日　令和４年９月12日

16. 行政指導

（1）令和４年度集団指導

・受講日時　：令和５年1月 19 日　10 時 50 分～13 時 30 分
主催　　：東京都福祉保健局
対象事業所：短期入所生活介護
実施方法　：インターネットで配信する動画視聴

・受講日時　　：令和５年２月１日　14 時 30 分～17 時 30 分
主催　　：東京都福祉保健局
対象事業所：指定介護老人福祉施設
実施方法　：インターネットで配信する動画視聴

17．短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

（１）利用定員

・短期入所生活介護事業所（ショートステイ）利用定員 ：８人

・特別養護老人ホームさくらヶ丘の空床利用定員　　：３人

（２）ショートステイ利用者の受け入れ区域や送迎範囲

・練馬区全域（練馬区周辺の市区町村からの受け入れはなし）

（３）平均要介護度

・平均：3.8　（男：3.3　女：4.0）

（４）平均年齢

・平均：85 歳１ヶ月　（男：86 歳０ヶ月　女：84 歳８ヶ月）

（５）送迎回数

・合計 610 回　（迎え 303 回　送り 307 回）

（６）利用者負担額軽減制度の利用状況

・合計延べ利用者人数：18 人

（７）生活保護受給者の利用状況

・合計延べ利用者人数：18 人

（８）新規利用者数

・合計人数：32 人

（９）稼働率向上のための取り組み

・ホームページの更新

・営業活動、統計資料の作成、情報収集

（10）諸行事等

諸行事等は、特養と同じ内容で実施しました。

18. 職員

（1）職員内訳　　令和５年３月31日現在

	全　体（人）		男　性（人）	女　性（人）
合　　計	78	（100%）	21（27%）	57（73%）
正 規 職 員	47	（60.3%）	18	29
契 約 職 員	0	（　0%）	0	0
非常勤職員	30	（38.5%）	3	27
派 遣 職 員	1	（　1.2%）	0	1

（2）職種別内訳（※カッコ書きは、常勤換算人数）

	全　体			男　性	女　性
合計（延べ人数）	78		78人	21人	57人
合計（常勤換算）	（65.24）		（65.24）	（20.31）	（44.93）
施　設　長	1	正　規	1	1	0
看 護 職 員	6（4.42）	正　規	3	1	2
		非常勤	2（0.51）	0	2（0.51）
		派　遣	1（0.91）	0	1（0.91）
介 護 職 員	55（47.38）	正　規	33	13	20
		契　約	0	0	0
		非常勤	22（14.38）	2（1.31）	20（13.07）
		派　遣	0（0）	0（0）	0（0）
看護・介護職員の合計	61（51.80）		61（51.80）	16（15.31）	45（36.49）
介護支援専門員兼生活相談員	4	正　規	4	1	3
		非常勤	0	0	0
管理栄養士	1	正　規	1	0	1
機能訓練指導員	1	正　規	1	0	1
事　　務	5（4.14）	正　規	4	2	2
		非常勤	1（0.14）	0	1（0.14）

宿　　直	1（1.0）	非常勤	1（1.0）	1（1.0）	0
清　　掃	4 （1.30）	非常勤	4 （1.30）	0	4（1.30）

（3）職種別資格内訳表

令和５年３月31日現在

職　種	資　格	人数（人）	実人員数（人）
生活相談員	社会福祉士	1	4
	介護支援専門員	3	
介護職員	介護福祉士	34	55
	実務者研修修了	5	
	ヘルパー1級	0	
	初任者研修（ﾍﾙﾊﾟ－２級）	11	
	資格無し	5	
看護職員	看護師	3	6
	准看護師	3	
栄養士	管理栄養士	1	1
機能訓練指導員	あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師	1	1
その他		11	11
合計			78

※生活相談員は、介護支援専門員を兼務

（4）職員の退職・採用

職員の退職及び採用状況は次の通りです。

職　種	雇用形態別	退　職（人）	採　用（人）
合計		14	16
介護職員	正規	3	5
	契約	0	0
	非常勤	3	1
	小計	6	6
看護職員	正規	4	3
	契約	0	0
	非常勤	1	3
	小計	5	6
生活相談員兼介護支援専門員	正規	0	0
	非常勤	0	0
事務職員	常勤	1	1
	非常勤	1	0
清掃員	非常勤	1	3

（5）離職率

年度初めの令和４年４月１日時点で、派遣を除く全職員数は 75 人でした。そのうち 14 人が退職し、16 人を採用し、令和５年３月３１日現在の職員数は 77 人でした。

職員の離職率は、19%でした。（令和３年度の離職率は 13%）。

（6）人員配置

国が定める「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」において、介護職員及び看護職員の総数は、常勤換算方法で、入所者の数が３又はその端数を増すごとに１以上とすることと定められております（職員１人当たりの利用者数３人）。

当施設の場合、必要とされる介護職員及び看護職員の人員数は、27 人です。当施設の令和５年３月 31 日現在の介護職員及び看護職員の総数は、常勤換算方法では 51.80 人で、国の配置基準の 1.91 倍の人員を配置しています（職員 1 人当たりの利用者数 1.54 人）。

20. さくらヶ丘管理職・指導職の役割分担表

令和５年３月 31 日現在

施設長	小河耕一郎	◆施設運営の総括 ◆事務総括 　総務管理・人事管理・経理管理
事務長	井﨑昌孝	◆事務全般の管理 　総務管理・人事管理・経理管理 ◆事務室職員の指揮、命令、勤怠、人事考課 ◆勤務シフト表の作成 ◆マーケティング・営業 ◆研修　◆地域公益活動
生活相談室課長	大久保直樹	◆生活相談室職員・看護職員の指揮、命令、勤怠 ◆入居者・ショートステイの利用者の介護、生活支援に関すること ◆入居者・ショートステイの利用者家族からの介護、生活支援に関する相談 ◆人事考課（生活相談室職員・看護職員の一次評価） ◆他部門との連絡、調整 ◆研修　◆地域公益活動 ◆事故防止安全対策担当
管理栄養士主任	齊木香織	◆栄養管理、厨房施設設備消耗品管理、備蓄品管理、入所者食数管理、栄養マネジメント、栄養指導 ◆食に関する帳票関係の作成、保健所との連絡調整 ◆委託業者への指導･窓口業務（献立・調理、作業管理、衛生管理） ◆給食委員会開催 ◆研修　◆地域公益活動

<table>
<tr><td>介護課長</td><td>鈴木義明</td><td>◆全フロア全般の管理・監督・指導
◆ユニットリーダーの指揮、命令、勤怠、育成
◆人事考課（介護職員の二次評価、ユニットリーダーの一次評価）
◆ユニット間の連絡、勤務シフト調整
◆委員会の開催・研修
◆イベント（行事）の企画・実施
◆地域公益活動</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ユニット
リーダー</td><td>２階
西野真広
塩﨑直美
平田剛幸</td><td rowspan="3">◆ユニット全般の管理・監督・指導
◆ユニットの勤務シフト表の作成・勤務シフト調整
◆介護職員の指揮、命令、勤怠、育成
◆人事考課（介護職員の一次評価）
◆新入職員の指導・育成
◆ユニット会議の開催、内部研修の開催、文書管理
◆イベント（行事）の企画・実施　◆地域公益活動</td></tr>
<tr><td>３階
土田弥真斗
阿萬菜緒美
仲澤一馬</td></tr>
<tr><td>４階
長沼浩二
大竹めぐみ</td></tr>
</table>

21．さくらヶ丘組織図・役割分担表
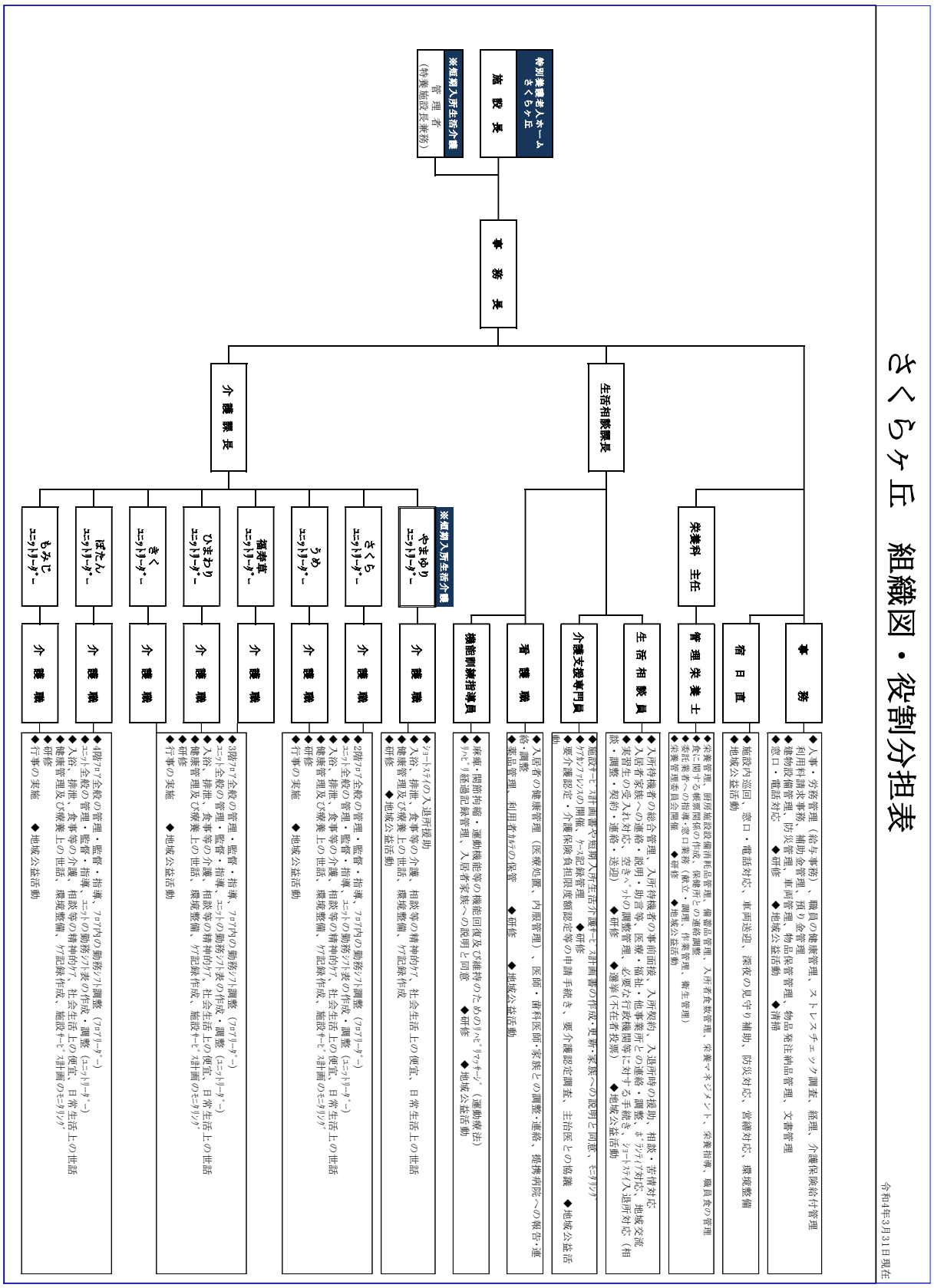
令和５年３月31日現在